退職給付引当金繰入	5,772,313		
賃借料	174,483,462		
備品消耗品費	5,599,669		
通信運搬費	2,145,430		
水道光熱費	9,392,364		
内国旅費	2,521,050		
広告宣伝費	1,479,978		
業務外注費	363,350,051		
雑役務費	27,610,845		
租税公課	2,570,600		
福利厚生費	3,493,270		
その他	1,622,075		
減価償却費	1,841,465	881,212,747	
経常費用合計			9,708,453,135
Ⅱ　経常収益			
１．運営費交付金収益㈱		11,453,818,706	
２．複写手数料収入		374,940	
３．研修受講料収入		73,818,800	
４．資産見返運営費交付金戻入㈱		25,674,654	
５．引当金見返収益㈱		109,233,078	
６．雑収入		1,910	
経常収益合計			11,662,922,088
経常利益			1,954,468,953
当期純利益			1,954,468,953
当期総利益			1,954,468,953

㈱　独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

利益の処分に関する書類

（令和７年10月28日）　　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			1,954,468,953
当期総利益		1,954,468,953	
Ⅱ　利益処分額			1,954,468,953
積立金		1,219,524,977	
独立行政法人通則法第44条第３項により主務大臣の承認を受けた額		734,943,976	
産業財産権情報提供の機能向上積立金	146,988,795		
知的財産の権利取得・活用支援の拡充積立金	367,471,988		
研修に係る設備の改修積立金	73,494,398		
業務用情報システム及びセキュリティの向上積立金	146,988,795		

〔重要な会計方針〕

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）によっております。

３．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

５．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

〔退職給付に係る注記〕

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	17,234,993円
退職給付費用	5,772,313円
退職給付の支払額	△　6,795,800円
期末における退職給付引当金	16,211,506円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,772,313円

３．退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、6,385,612円でした。

〔金融商品の時価等に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

預金及び未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。